名称　千葉港幕張沖第二埋戻し区域L灯浮標
位置
所在地　千葉県千葉港千葉区（千葉灯標の北北西方約六・八キロメートル）
北緯　三五―三七―一七
東経　一四〇―〇〇―三七
塗色及び構造　黄色X形頭標一個付　黄色　やぐら形
灯質　単閃黄光　毎三秒に一閃光
光達距離　三・〇海里
点灯年月日　平成二十四年四月十八日
記事　東京港埠頭株式会社管理

○海上保安庁告示第百二十六号

航路標識の設置について、航路標識法（昭和二十四年法律第九十九号）第六条の規定により、次のように告示する。

平成二十四年五月十五日

海上保安庁長官　鈴木　久泰

名称　千葉港幕張沖第二埋戻し区域B灯浮標
位置
所在地　千葉県千葉港千葉区（千葉灯標の北北西方約七・〇キロメートル）
北緯　三五―三七―二五
東経　一四〇―〇〇―三七
塗色及び構造　黄色X形頭標一個付　黄色　やぐら形
灯質　単閃黄光　毎三秒に一閃光
光達距離　三・〇海里
点灯年月日　平成二十四年四月十九日
記事　東京港埠頭株式会社管理

名称　千葉港幕張沖第二埋戻し区域C灯浮標
位置
所在地　千葉県千葉港千葉区（千葉灯標の北北西方約七・〇キロメートル）
北緯　三五―三七―二九
東経　一四〇―〇〇―四二
塗色及び構造　黄色X形頭標一個付　黄色　やぐら形
灯質　単閃黄光　毎三秒に一閃光
光達距離　三・〇海里
点灯年月日　平成二十四年四月十九日
記事　東京港埠頭株式会社管理

名称　千葉港幕張沖第二埋戻し区域E灯浮標
位置
所在地　千葉県千葉港千葉区（千葉灯標の北北西方約六・九キロメートル）
北緯　三五―三七―二九
東経　一四〇―〇〇―五二
塗色及び構造　黄色X形頭標一個付　黄色　やぐら形
灯質　単閃黄光　毎三秒に一閃光
光達距離　三・〇海里
点灯年月日　平成二十四年四月十九日
記事　東京港埠頭株式会社管理

名称　千葉港幕張沖第二埋戻し区域F灯浮標
位置
所在地　千葉県千葉港千葉区（千葉灯標の北北西方約六・八キロメートル）
北緯　三五―三七―二五
東経　一四〇―〇〇―五七
塗色及び構造　黄色X形頭標一個付　黄色　やぐら形
灯質　単閃黄光　毎三秒に一閃光
光達距離　三・〇海里
点灯年月日　平成二十四年四月十九日
記事　東京港埠頭株式会社管理

名称　千葉港幕張沖第二埋戻し区域H灯浮標
位置
所在地　千葉県千葉港千葉区（千葉灯標の北北西方約六・五キロメートル）
北緯　三五―三七―一七
東経　一四〇―〇〇―五七
塗色及び構造　黄色X形頭標一個付　黄色　やぐら形
灯質　単閃黄光　毎三秒に一閃光
光達距離　三・〇海里
点灯年月日　平成二十四年四月十九日
記事　東京港埠頭株式会社管理

名称　千葉港幕張沖第二埋戻し区域I灯浮標
位置
所在地　千葉県千葉港千葉区（千葉灯標の北北西方約六・五キロメートル）
北緯　三五―三七―一三
東経　一四〇―〇〇―五二
塗色及び構造　黄色X形頭標一個付　黄色　やぐら形
灯質　単閃黄光　毎三秒に一閃光
光達距離　三・〇海里
点灯年月日　平成二十四年四月十九日
記事　東京港埠頭株式会社管理

○海上保安庁告示第百二十七号

航路標識の性質その他の変更について、航路標識法（昭和二十四年法律第九十九号）第六条の規定により、次のように告示する。

平成二十四年五月十五日

海上保安庁長官　鈴木　久泰

名称　白糠港島防波堤灯台
位置
所在地　青森県下北郡東通村（白糠港島防波堤外端）
北緯　四一―〇七―五八
東経　一四一―二三―四三
変更した事項
光達距離　三・五海里
変更年月日　平成二十四年四月十九日
名称　一湊港北防波堤灯台
位置
所在地　鹿児島県一湊港（北防波堤外端）
北緯　三〇―二七―二五
東経　一三〇―二九―二五
変更した事項
位置
所在地　鹿児島県一湊港（北防波堤外端）
北緯　三〇―二七―二五
東経　一三〇―二九―二七
記事　補正

○中国四国厚生局告示第一号

次の表の上欄に掲げる生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第四十九条の規定に基づく指定医療機関は、平成二十四年四月一日をもって同表の中欄に掲げるとおり名称を変更したので、同法第五十五条の二第二号の規定に基づき告示する。

平成二十四年五月十五日

変更前の名称	変更後の名称	所在地
独立行政法人国立病院機構柳井病院	独立行政法人国立病院機構柳井医療センター	山口県柳井市伊保庄九五

○東北地方整備局告示第百四号

住宅の品質確保の促進等に関する法律（平成十一年法律第八十一号）第十条第二項の規定により、登録住宅性能評価機関から役員の氏名の変更の届出があったので、同条第三項の規定により、公示する。

平成二十四年五月十五日

東北地方整備局長　徳山日出男

一　登録番号　東北地方整備局長　9
二　登録住宅性能評価機関の氏名又は名称　一般財団法人宮城県建築住宅センター